

# 令和5年度

## 神奈川県立博物館職員（学芸員）採用選考のお知らせ

次のとおり、神奈川県立生命の星・地球博物館に勤務する大学院修士課程修了程度の知識等を有する学芸員を募集します。

### 《今年度の注意点》

- 災害等で選考が実施できないなど緊急のお知らせは、県ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/saiyousenkou.html>) 又は県職員採用ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/>) で行います。選考試験実施の変更等がある場合も、同ホームページに掲載しますので、適宜、御確認ください。
- 第1次選考は神奈川県内で実施予定です。場所は、第1次選考の10日前頃に県ホームページ (<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/saiyousenkou.html>) に掲載しますので、御確認ください。  
(選考当日、会場を間違えた場合は受験できませんので御注意ください。)

### 1 採用予定分野

	県立生命の星・地球博物館 (小田原市入生田 499)
(1) 分野	地質学 (鉱物学)
(2) 職務内容	地質学 (鉱物学) を中心とした調査研究、資料収集、整理・保管、展示・普及教育、レファレンスなど博物館において学芸員が行う業務
(3) 採用予定数	1名程度
(4) 採用年月日	令和6年4月1日予定

### 2 受験資格

昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、学芸員の資格を有する人又は令和6年3月31日までに取得見込みの人

(外国籍の人でも受験できますが、外国籍で就職が制限される在留資格の人は、採用されません。)

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 神奈川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人 (心神耗弱を原因とするものを除く。)

### 3 選考日・選考会場

	第1次選考	第2次選考
選考日	令和5年9月24日(日)	令和5年10月下旬から11月下旬(予定)
会場	神奈川県内 場所は第1次選考の10日前頃に県ホームページでお知らせします。 ( <a href="https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/saiyousenkou.html">https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/cnt/saiyousenkou.html</a> )	横浜市内 第1次選考の合格者に別途お知らせします。
受付時間	午前8時45分～9時25分(終了) (着席 午前9時30分)	

- \* 受験票は発行しませんので、当日会場へ集合してください。(受験番号は、第1次選考日に受付でお知らせします。)
- \* 受付終了後は、受験できません。ただし、鉄道の不通、遅れによる場合は、鉄道機関発行の遅延証明書の提出を条件として、受験を認める場合があります。
- \* 所定の着席時刻に着席していない場合は、受験できません。

### 4 選考の方法

	考査種目	方式	内 容	配点
第1次選考	専門考査 (2時間)	記述式 5題必須解答	地質学(鉱物学)を中心とする専門知識についての筆記考査(大学院修士課程修了程度)	100点
第2次選考	口頭試問		地質学(鉱物学)を中心とする知識・研究能力等についての口頭試問	100点
	人物考査		人柄・性向等についての個別面接による考査	200点

- \* 第1次選考の合格者は、第1次選考の得点の高い順に決定し、最終合格者は、第1次選考の専門考査及び第2次選考の各種目の合計得点の高い順に決定します。
- \* 考査種目ごとに合格最低基準がありますので、一種目でも当該基準に達しない場合、不合格となります。
- \* 第2次選考の口頭試問の資料として研究業績調書等を提出していただきます。(第1次選考合格者へ別途連絡します。)
- \* 第2次選考日に人物考査の参考とするため、性格等について、質問紙法による検査を実施します。

### 5 第1次選考の携行品(お持ちいただくもの)及び注意事項

- 第1次選考当日は、次のものを忘れないでください。
  - ・筆記用具(HBの鉛筆(シャープペンシルも可)、ボールペン、消しゴム)
- ペットボトル等のゴミは、選考会場や駅周辺等に捨てずに各自持ち帰ってください。
- 携帯電話等外部との通信が可能な機器類を考査時間中に操作すること、また、時計代わりに使用することは禁止します。
- 選考当日、係員の指示に従わない場合は、失格となることがあります。
- 温度調節のできる服装でお越しください。

## 6 合格者の発表

第1次合格者発表	令和5年10月中旬(予定)	合否にかかわらず文書で通知します。
最終合格者発表	令和5年12月上旬(予定)	

※ 最終合格者に対し、受験資格の確認等を行い、採用者を決定します。なお、受験資格の確認において受験資格を満たしていることが証明できないと判断された場合は、採用されません。

※ 本選考には補欠合格制度があり、最終合格者が辞退した場合は、補欠合格者が繰り上げで合格になる場合があります。

## 7 受付期間

令和5年7月10日(月)から8月10日(木)(消印有効)

封筒の表に、「学芸員採用選考」と赤字で記載し、封筒の裏に住所・氏名を記載の上、簡易書留で郵送してください。(前記によらない郵便の事故等については一切考慮しません。)

## 8 提出書類

- (1) 神奈川県教育委員会職員採用選考申込書(学芸員)(別添様式、写真貼付)……1通
- (2) 履歴書(市販の履歴書、写真貼付)……………1通
- (3) 最終学校の卒業(見込)証明書(卒業証書の写しでも可)……………1通
- (4) 学芸員資格証明書(資格取得見込みの方はそれを証明する書類)……………1通  
博物館法第5条第1項第1号の場合は当該単位修得証明書でも可(写しでも可)

\* 提出書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

\* 申込書及び履歴書の記入にあたっては、次のことに御留意ください。

- ・ 虚偽の記載をすると採用される資格を失うことがあります。
- ・ 記入は、必ず黒か青のインク又はボールペンを使ってかい書で、数字は算用数字で、自筆で記入してください。
- ・ 住所欄には、建物名、部屋番号まで詳しく記入してください。また連絡可能な電話番号を記入してください。
- ・ 第1次選考の日前6か月以内に撮影した写真(縦4cm、横3cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を申込書及び履歴書に貼付してください。(写真の裏面に氏名を記入してください。)

\* 改姓により各証明書と現在の姓が異なる場合、改姓の事実がわかる書類(戸籍抄本、住民票、運転免許証の表面及び裏面の写し等)を加えてご提出ください。

## 9 問合せ先・提出先

神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ

〒231-8588 横浜市中区日本大通1(神奈川県庁東庁舎8階)

電話 045(210)8034

## 10 勤務条件

新規に大学を卒業した人の給与の月額は、次表のとおりです。（令和5年4月1日現在）

内 容	採 用 時
給 与 月 額	約 222,000 円

- \* 採用時の給与の月額については、今後の給与改定等により、上記記載の額から変動する場合があります。
- \* この額には、地域手当が含まれています。このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- \* 卒業後に学歴又は職歴がある人は、この額に一定の基準で算出された額が加算されます。  
(例) 新規に大学院修士課程を修了した場合の採用時の給与月額 約 238,000 円
- \* あくまで例であり、職務経験の内容等により金額が異なる場合があります。
- \* 受動喫煙防止措置として、採用後の就業場所は、敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

## 11 採用選考結果の開示

	対象者	開示内容	開示方法
第1次選考	第1次選考の不合格者	順位、総合得点、考査種目別得点及び合格最低基準に満たなかった考査種目	選考結果の「通知書」に掲載して郵送します。
最終結果	第2次選考の受験者全員		

## 12 個人情報の取扱い

本選考の実施に際して収集した個人情報及び採用選考の結果については、人事委員会及び教育委員会において、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

### 身体の障がいなどにより受験上の配慮を希望する方へ

身体の障がいなどにより受験上の配慮を希望する方は、申込期間中に、神奈川県教育委員会教育局総務室人事グループ[電話 045 (210) 8034、FAX 045 (210) 8920]まで必ず連絡してください。